

# 土壤汚染対策のための基金について

## 1. 土壤汚染対策基金

### 基金の内容

土壤汚染対策基金は、土壤汚染対策法に基づき実施される土壤汚染対策を円滑に推進するため、環境大臣が指定する指定支援法人（財団法人日本環境協会）が支援業務を行うために必要な基金として設置されたもの。

〔支援業務の内容〕

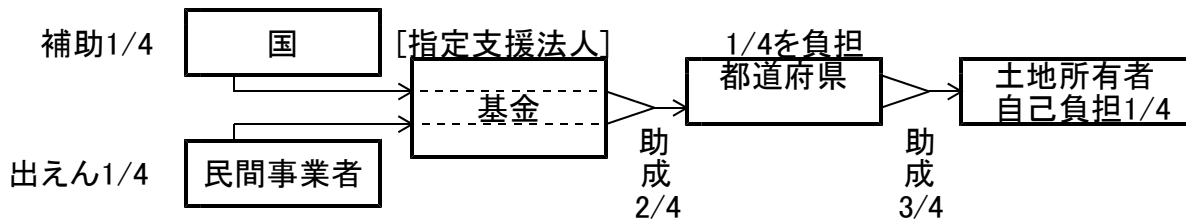
- ①指定区域内の汚染の除去等の措置を講じる者に対する助成
- ②土壤汚染状況調査又は汚染の除去等の措置についての相談・助言
- ③土壤汚染が人の健康に及ぼす影響に関する知識の普及等

### 助成対象

土壤汚染対策法第7条の規定により汚染の除去等の措置を講ずべきことを命ぜられた者（当該汚染を生じさせる行為をした者を除く。）であって、当該者の負担能力が低い場合に助成を行う。

### 助成金交付スキーム

【都道府県の助成率が3/4の場合】



- ①国と産業界等からの出えんにより基金を造成。
- ②都道府県が土地所有者に対し助成を行うことを決定。
- ③一定の要件を満たす場合、基金から都道府県に助成金を交付。
- ④都道府県はその助成金に上乗せする形で土地所有者に対し助成。

### <基金業務の内容>

業務区分	業務内容
①助成業務	平成19年度にさいたま市に対して、5,000万円の助成金交付を決定。現在、土壤汚染対策工事を実施中。
上記の附帯業務	土壤汚染対策基金運営委員会の開催等。
②相談・助言業務	平成18年度より、土壤汚染対策の専門家を相談員とした相談・助言業務を実施（約100件／年）。また、本相談・助言業務に係る周知活動を実施。
③知識の普及等業務	・「土壤汚染対策セミナー」の開催。（平成16年度より毎年開催。経団連後援。） ・パンフレット等の作成・配布。
上記の附帯業務	・上記の相談・助言業務や知識普及等業務に係るホームページの管理・運営等。 ・その他、付随的な業務を実施。

### <基金保有額>

基金保有額（平成19年度末）	1,312百万円
うち国庫補助金	602百万円
うち企業出えん金	710百万円

## 2. 環境修復・創造支援基金（利子助成基金）

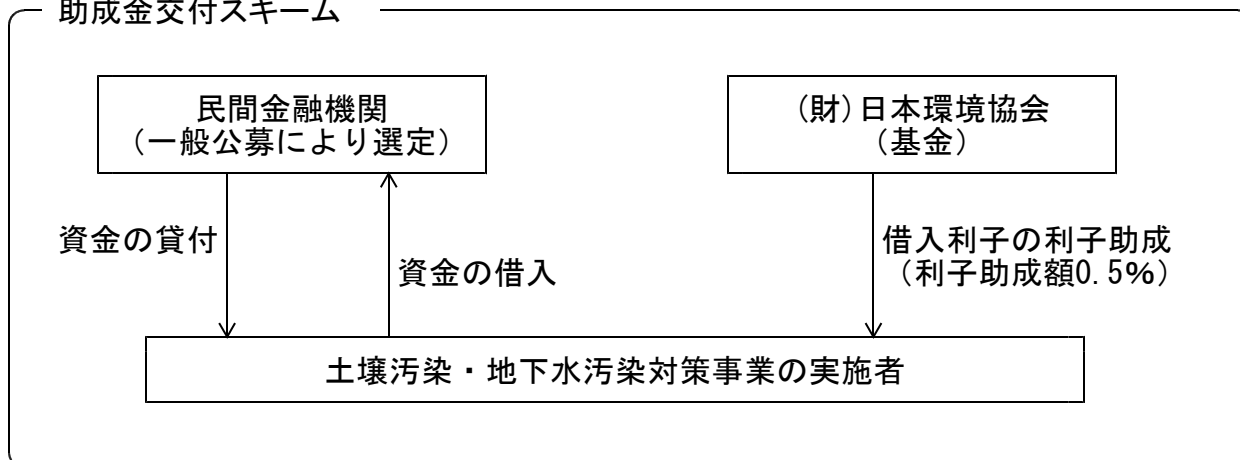
### 基金の内容

環境修復・創造支援基金（利子助成基金）は、市街地における土壌汚染対策又は地下水汚染対策事業を実施する事業者の経済的負担を軽減するため、事業者が金融機関から対策事業費に係る資金の借入を受けた場合にその借入利子の一部を助成するために必要な基金として設置されたもの。

### 利子助成対象

「土壌の汚染に係る環境基準について」（平成3年環境庁告示第46号）に掲げる物質及び「ダイオキシン類対策特別措置法」第2条第1項に掲げる物質等による市街地の土壌汚染に係る対策事業を実施する際、当該事業の実施に必要な資金を金融機関から借入した場合、その借入利子について利子助成を行う。

### 助成金交付スキーム



### <基金業務の内容>

業務区分	業務内容
利子助成業務	利子助成金の交付業務
管理業務	資金管理、出納業務

### <基金保有額>

基金保有額(平成19年度末)	486百万円
うち国庫補助金	486百万円